

発行所
石川県保険医協会
〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号
太陽生命金沢ビル6階
☎(076) 222-5373番 FAX(076) 231-5156番
編集部E-mail; iskw_sugino@doc-net.or.jp
発行人 井沢宏夫
印刷所 ソノダ印刷株式会社
購読料 1年間5,000円(〒共)
(※本紙の購読料は会費に含まれます)

石川保険医新聞

主な記事

2面 個人情報保護法・説明会
4面 保険審査通信・第200例
5面 会員デビュー講演・シンポ
6面 おサル先生の在宅医療入門①
7面 食を考えるシンポ・案内
8面 障害者自立支援法案
11面 愛酒家の酒蔵見味記(下)

今月の会員数/998人(医科722人・歯科276人)

芸研究家 池田 香代子さん の村から憲法

演会実行委員会・石川県保険医協会・核戦争



「100人の村から憲法が見えた」をテーマに優しい口調で九条の必要性を語る池田香代子さん (4月10日・石川県教育会館)

池田香代子さん講演会に420人 平和憲法九条を守ろう

金沢に平和の桜咲く

編集長 北山 吉明(金沢市・形成外科)

池田香代子さんの講演会「100人の村から憲法が見えた」が、四月十日(日)に石川県教育会館で開催されました。この講演会は池田香代子講演会実行委員会、石川県保険医協会、核戦争を防止する石川医師の会の三団体が、がっちりスクラムを組んで主催したため、予想を遙かに超える、老若男女四百人以上の参加者があり、ホールは超満員となる大盛況でした。

講演会は池田さんのベストセラー『世界がもし100人の村だったら』の参加者による朗読で始まり、次いで核戦争を防止する石川医師の会の帯刀裕之世話人の紹介で、池田香代子さんが登場しました。

池田さんは難しい憲法問題を特有の優しい口調と、分かりやすい言葉で、解説しました。たとえば「憲法とは国が何をしようとするにあたって、私たち国民がもつて



特注したお酒「憲法」「九条」と京都の「九条ねぎ」を池田さんにプレゼント

いる権利を、真つ先に尊重するようにと、私たちがきつい口調で、国に言い渡しているセリフなのです。憲法における主人公は私たちです」といった具合です。

池田さんは日本国憲法の生い立ちを語り、そしてこの憲法に異議を唱える人たちの考えに、一つずつ懇切丁寧な反論しました。たとえば、「今の憲法は終戦直後、人々が茫然自失としていたときに、無理やり押しつけられた」という異議に対しては「当時の人々は決して茫然としておらず、むしろ元気であった。決して押しつけられるような状況ではなかった」と、多くの資料を基に反論しました。

また、「アメリカ人が世界中の憲法をつぎはぎにしてた」という意見に対しては、「二週間で作ったというの

は事実です。しかし、このような短期間で憲法を作ることは可能であった陰には、実は立派なたたき台があったからです。鈴木安蔵ら憲法研究会が作った、憲法草案をたたき台とし、さらに世界中の憲法の、良いところを取り込んで作ったのが、現行憲法です。だからこの憲法の根源には、私たちがの中で生まれ育った民主主義の思想が、色濃く反映されています」と説明しました。

さらに、「六十年前に作られた時代遅れの現実にそぐわない憲法」という意見に対しては、バックキャストイングという考え方を紹介し、「それに基づけば、私たちの憲法は百年進んだ憲法です。だからこそ、パ

リで二万人が集まって開催された、世界平和会議では、日本の憲法九条を、世界の国が自国の憲法の中に取り入れようとする提案が、採択されました。世界の皆が羨ましく思っている憲法九条です」と語りました。

そして、「世界の憲法がお手本にしているくらい立派な憲法であるという話を今日ここに集まった人たちが周りの人に語りましょう、私たちが一人ひとり小さい存在ですが、無力ではなく微力です。微力の輪を広げて大きな力に育てましょう」と話を結びました。

会場は大きな感銘と感動に満ち溢れました。講演終了後に、参加者が一言コメントを、桜の花びら型の紙に書いて、大きな木に貼り付けた桜の花びらメッセージにより、会場に満開の桜ができました。花びらメッセージは、どれも皆、新たな感動をもって平和憲法を守ろうと硬く心に誓ったものでした。

二〇〇五年四月、この金沢に咲いた大きな桜を大切に育て、日本中が平和の桜でいっぱいになるようみんなの力を合わせたものです。

保険医休業保障制度 本年度普及を間もなく終了します ～5月25日まで～

万一の備えに、ぜひご加入ください。

自宅も、代診も 自宅療養、入院どちらもOK。 代診をおいても給付が受けられます。									
給付例 (傷病休業給付金額 [例]30日間)									
<table border="1"> <tr> <th>自宅休業</th> <th>入院休業</th> </tr> <tr> <td>3日 540,000円</td> <td>720,000円</td> </tr> <tr> <td>5日 900,000円</td> <td>1,200,000円</td> </tr> <tr> <td>8日 1,440,000円</td> <td>1,920,000円</td> </tr> </table>	自宅休業	入院休業	3日 540,000円	720,000円	5日 900,000円	1,200,000円	8日 1,440,000円	1,920,000円	<p>35年の実績を誇る 開業医自身が運営する会員のための共済制度です。 毎年千人を超える方に加入いただき、給付金を受給された先生方からは安心して療養に専念することができた大変喜ばれています。 休業保障共済制度は一般の保険商品と異なり、安い掛金でより充実した給付をめざし、制度改善を重ねてきました。今後ともいっそうの改善に向けて努力していきます。</p>
自宅休業	入院休業								
3日 540,000円	720,000円								
5日 900,000円	1,200,000円								
8日 1,440,000円	1,920,000円								

【休業保障制度受給会員の声】
少し動きづらいかと思いつつ、もう少し仕事を続けておりました。ある朝息苦しく動けないと判断し、以前から一度診察を受けようと考えていた先生に電話をかけ病院に行き...そのままショック状態・入院となりました。やがて半年近い入院となります。病状の回復までの不安な時期に経済的な心配を全く抱かずに治療に専念できましたのは、休業保障の後ろ盾あつてのことでした。家族共々感謝しております。まさか自分がこんなに恩恵に与るとは考えてもみなかったのですが、民間の保険に比し掛金に無理がなく、十分な保障、手続きについても保険医協会が丁寧に指導して下さり面倒なこともありませんでした。ぜひ、未加入の先生方には、ご一考下さいませようお勧め致します。(60代・内科開業医)

医心凡語

思いもかけず、七十歳を目前に腎透析の恩恵を受けることになった。血液がアナライザーを経由して、再び体内に戻ってくる。改めて医学の進歩に感心する。周りには数十人の患者さんが、目を閉じ、雑誌・新聞を読み、テレビを楽しみながら、三〜五時間の時が流れるのを待っている。看護師の笑顔で癒しの空気が充満する。わずかに数カ月の期間だが、静寂の中で三つのことに思いを巡らした。一つは、生きることに意味である。それはただひたすら生きることにあるのだ、との心理がようやく、分かってきた。二つ目は、ほとんど医療費自己負担がなくなるから、ありがたい。それが、次回の診療報酬改悪が実行されると、多くの患者さんが生命維持装置を外されることになる。ゆゆしき問題である。三つ目は、憲法九条である。横になりながら、昨年十二月に開かれた「九条の会・石川ネット」発足集会の記録集を読んで、新しい発見に驚いた。もし九条がなくなったら、透析どころの話ではない。水、電気、電気の破壊が、病める人にとって致命傷になるのは目に見えている。透析患者三十万人、糖尿病千六百万人が一人あたり五人の賛同者を集めるだけでも、大きな力にならないか。何としてでも九条は病者の立場から守らねばならない。

金沢大学附属病院 臨床試験の控訴審判決に 関する会長談話について

石川県保険医協会では、4月19日に開いた2005年第3回理事会にて、標記の会長談話を作成しました。会長談話は林勇二郎(金沢大学学長)、古川仍(医学部長)、小泉晶一(附属病院長)に郵送するとともに県政記者クラブ加盟各社(16社)に送付したところ、北国新聞4月20日付夕刊及び北陸中日新聞同21日付に紹介されました。

私たちは第一線医療を担当する者として、金沢大学医学部当局が今回の控訴審判決を真摯に受け止め、最高裁に上告しないことを切に願っています。

金沢大学附属病院臨床試験の 控訴審判決に関して(会長談話)

金沢大学産婦人科において実施された臨床試験の控訴審判決が4月13日名古屋高裁金沢支部で言い渡された。臨床試験という薬剤の検証作業を挟んで、医療側と患者さん側が対立した不幸な構図である。

原告被告双方の主張は依然として隔たりが大きい。臨床試験や治験が現在の医療を支える上で必要不可欠であることは重々承知している。しかし、だからこそ、医療の提供に立つ側は、その試験の持つ意味を今一度考える必要があるのではないかと。自らが被験者に立って、なお耐えうる形の臨床試験の形こそ求められるべきだろう。結果として、原告となった患者さん側に十分な情報提供が欠けていたと判決も指摘している。無用な苦しみを与えたことも又事実である。

今後の医学の発展を思うとき、患者さん中心の視点こそが生命線である。「患者さんの人権」「個人情報保護法」いずれの理念もそれ抜きには現在の医療を語れない。その大きな流れのなかでも今回の臨床試験には大きな瑕疵があると言わざるをえない。被告となった金沢大学医学部当局においては徒に上告審を争うことなく、患者さんとの溝を埋める努力を切に願うものである。

2005年4月19日

石川県保険医協会
会長 井沢 宏夫

(注) 金沢大学附属病院臨床試験訴訟とは、卵巣がんの治療を受けた女性(死亡)の遺族が、同病院がインフォームド・コンセントなしに比較臨床試験をしたのは人格権の侵害として、国に損害賠償を求めたもの。一審の金沢地裁判決では病院側の説明義務違反として165万円の賠償金の支払いを命じた。しかし控訴審判決では、インフォームド・コンセントの必要性は認定したが、治療上の過失は認めず、賠償額を165万円から72万円に減額した。



101医療機関から204人が参加して開かれた説明会
組込写真左が佐伯弁護士、右が工藤事務局長

「個人情報保護法」説明会

求められる高レベルの保護

理事 小島 登(内灘町・歯科)

四月二十一日(木)午後七時半から九時まで、都ホテル七階にて「個人情報保護法」説明会が開かれた。講師には富山県保険医協会顧問弁護士の佐伯康博氏と保険医協会の工藤浩司事務局長が務めた。

会場には、百一医療機関から二百四人の参加があり、タイムリーな話題で大盛況であった。前半、佐伯弁護士は個人

情報保護法について立法の背景、義務について解説した。二〇〇三年五月に個人情報保護法が成立した。これは、OECD(経済開発機構)の「八原則」をベースとしている。その時の国会の付帯決議では、医療など国民から特に高いレベルの保護が要求されている分野は、より厳しい個別法制化が必要とされた。したがって、今後の立法動向を注視して、いく必要がある。ほとんどの医療機関は、個人情報保護法を五千件超保有し、個人情報保護法の適応となる。また、五千件以下の医療機関であっても、厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守する努力を求めている。と、工藤事務局長は、後半、工藤事務局長は、

OECD(経済開発機構)が1980年に出した 個人情報保護『8原則』

1. 目的明確化の原則 … 利用目的を特定し、合致した情報のみ取得
2. 利用制限の原則 … 特定した目的以外の使用は本人同意が必要
3. 収集制限の原則 … 情報収集は適正な方法で
4. データ内容の原則 … 正確性の確保
5. 安全保護の原則 … 適切な安全管理と従業員等への必要な監督
6. 公開の原則 … 利用目的・手続の通知
7. 個人参加の原則 … 本人のデータ開示・訂正・廃棄の権利
8. 責任の原則 … 苦情相談窓口、遵守義務、罰則

「宣言」と「規則」を院内に掲示すること。特に、在宅医療を行う場合には利用目的などを記載した文書を持参し、同意を得るなどの配慮が必要となる。また、業務委託の場合に、再委託の禁止などの監督に注意すべきである。

最後に、テキスト二冊を熟読して内容を確認するとともに、今後、継続的に取り組むべきであると締めくくった。

◇ テキスト/『月刊保団連臨時増刊号「個人情報保護法と医療機関の対応について」』医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインに関するQ&A(事例集)

四月度理事会点描

四月五日、今期二回目 核戦争を防止する石川医師の理事会が開催されました。今回から新人の東亮子(あずま・りょうこ)事務局長が出席しました。東事務局長は大学および大学院で社会保障論を研究されたことです。まだ慣れない理事会で発言はやや控えめながらも、大変に深い知識と高い見識をお持ちであるとお見受けしました。今後の活躍を大いに期待しております。

第2回 理事会点描

さらなる発展を予感

(4月5日・10人出席)

四月は新年度の行事が本格的に動きはじめる時期でもあり、各部から多くの報告がありました。主なもの列挙しますと、まず、総務部からは

共済部からは本年四月一日からすでに施行されている個人情報保護法に関する説明会に関して、歯科からは「歯科の手差し会話帳」の完成、また、学術・保険部からは食に関するシンポジウムとその事前打ち合わせ会、医療福祉部からは「病院マップ」および社会保障セミナー講演要録集発行に向けての医療福祉部会の開催予定に関することなど、それぞれ内容も充実したものでした。

新しい人も加わり、協会活動のさらなる発展を予感させる会議であったと確信しております。

【三宅 記】

保団連研究部会 報告

『手差し会話帳』が好評

良質の医療を目指して

理事 平田 米里(野々市町・歯科)

四月十日、東京新宿農協会館で二〇〇五年度第一回研究部会が開催された。しばらく全国研究部会のメーリングリストが中断されていたためか、検討課題が白押しで、中身の濃い会議となった。

四月十日、東京新宿農協会館で二〇〇五年度第一回研究部会が開催された。しばらく全国研究部会のメーリングリストが中断されていたためか、検討課題が白押しで、中身の濃い会議となった。

四月十日、東京新宿農協会館で二〇〇五年度第一回研究部会が開催された。しばらく全国研究部会のメーリングリストが中断されていたためか、検討課題が白押しで、中身の濃い会議となった。

四月十日、東京新宿農協会館で二〇〇五年度第一回研究部会が開催された。しばらく全国研究部会のメーリングリストが中断されていたためか、検討課題が白押しで、中身の濃い会議となった。

持論

昨年ごろから「医師免許更新」について各方面で盛んに議論されている。中央紙と言われるような大新聞の社説でも、

とはいえ、この政府方針に安堵してしまうことは許されない。国民の求めているものは、言うまでもなく「制度の変更」などではなく「医療の質と安全性の確保」である。

医師免許が付与されていると考へなければならぬ。多くの医師は、多忙な日々の業務に追われながらも、自主的に研鑽を続けているのである。医師の団体に求められているのは、この自己研鑽の条件整備で

が要求され、ほとんどの専門医資格には更新制が導入されている。一方、保険医に関しては医師の持つ社会的役割についての理解が必要である。

本紙四月号の本欄で、すべての保険医が保険指導を受けられるための程度強制力をもった仕組みの必要性が論じられたが、これに加えて最新の医療知識や患者の権利擁護に関する研修もまた不可欠である。これらの研修を経たのちに、改めて保険医として臨床の場に出るといふぐらいの制度が確立してこそ、国民からの信頼を得られるのではないだろうか。

今こそ行政の先手を打ち、行政を巻き込むぐらいの覚悟で自浄努力を続けなければならぬ。

③石川協会歯科部会が発刊した『手差し会話帳』は好評であった。調子に乗って、今後は英語ばかりでなく、中国語・ハンガール語・ドイツ語・スペイン語などを視野に展開していきたいのだから。

免許更新よりも 研鑽の条件整備を

完成された医師に与えられるものではない。一定の知識を持つていないことはもちろんであるが、日々進歩していく医学・医療に対し、生涯にわたって研鑽を続けることのできる資質を備えていると認められる者に、こ

この観点からすると「資格の更新」を論ずるには医師免許そのものより、まず専門医あるいは保険医のほうがおもしろいと思われ。専門医には当然ながら専門領域の優れた知識・技術

完成された医師に与えられるものではない。一定の知識を持つていないことはもちろんであるが、日々進歩していく医学・医療に対し、生涯にわたって研鑽を続けることのできる資質を備えていると認められる者に、こ

この観点からすると「資格の更新」を論ずるには医師免許そのものより、まず専門医あるいは保険医のほうがおもしろいと思われ。専門医には当然ながら専門領域の優れた知識・技術

完成された医師に与えられるものではない。一定の知識を持つていないことはもちろんであるが、日々進歩していく医学・医療に対し、生涯にわたって研鑽を続けることのできる資質を備えていると認められる者に、こ

この観点からすると「資格の更新」を論ずるには医師免許そのものより、まず専門医あるいは保険医のほうがおもしろいと思われ。専門医には当然ながら専門領域の優れた知識・技術

囲碁解答
黒1が好手で以下白6までコウが正解。白2で5は黒4で白死。同じく白2で3は黒1白6でコウ。
黒1でイは6、黒1で3は白4で活きて。
(問題は12面にあります)

将棋解答
2一角成、同玉、4三角、3一玉、2二竜、同玉、2三銀、1三玉、1四銀打、2四玉、2五角成まで十一手詰め。
(解説) 1一竜、3二銀、5三角などの手がありませんが、いずれも詰みません。2一角成に4二玉なら2二竜以下の早詰め、同玉に4三角と打ち替えるのが詰み上がりを見た主眼の手です。3一玉に2二竜と捨てるのが左辺へ逃がさない連続手。以下は2枚の銀を打ち、打ち替えた4三の角成りが実現して詰み上がり。
(問題は12面にあります)

日本語クイズ 同形異義語 答え
1 ①いちず ②ごんり
2 ①にげんこ ②ごんり
3 ①うわて ②かみで
(問題は11面)

日本語クイズ 同形異義語 答え
1 ①いちず ②ごんり
2 ①にげんこ ②ごんり
3 ①うわて ②かみで
(問題は11面)

『保険審査通信』に寄せられた相談事例

＜第200例＞ 胃潰瘍と再発性逆流性食道炎の患者に対して、 ファモチジン20mg2錠を投与したところ 1錠に減額査定された事例

1. 保険者 国民健康保険
2. 年齢 91歳女性
3. 診療月 平成17年2月
4. 過誤調整連絡書の発行月：平成17年3月
5. 病名・診療開始月

(1) 胃潰瘍	平成13年3月9日
(2) 腰痛症	平成13年4月25日
(3) 脳梗塞	平成13年4月28日
(4) 便秘	平成13年7月24日
(5) アレルギー性鼻炎、慢性副鼻腔炎、胃腸障害	平成14年3月1日
(6) 変形性腰痛症	平成14年3月1日
(7) 再発性逆流性食道炎、維持療法	平成14年4月2日
(8) 不眠症	平成14年4月2日
(9) 両変形性膝関節症	平成14年5月13日
(10) 鉄欠乏性貧血	平成14年5月20日
(11) 慢性閉塞性動脈硬化	平成14年6月3日
(12) 慢性心不全	平成14年9月9日
(13) 神経痛、筋肉痛	平成14年11月20日
(14) 高血圧症	平成15年1月20日
(15) 口腔内乾燥症、シェーグレン症候群	平成15年5月9日
(16) 腸蠕動障害	平成15年6月4日
(17) 口唇炎、舌炎	平成15年8月23日
(18) 不整脈	平成15年10月30日
(19) めまい	平成16年1月27日
(20) 心身症	平成16年5月6日
(21) 咽頭喉頭炎、鼻汁	平成17年2月8日
6. 該当月の診療実日数：5日

＜主治医の意見＞

ファモガスト錠2錠→1錠(過剰)査定となったのですが、同じ処方でも前月も請求しているのですが査定されませんでした。今回はなぜ査定され

たのでしょうか。

ファモガスト錠2錠は逆流性食道炎のために処方して適応は2錠でも逆食あります。また患者さんも2錠内服することにより逆食の症状は認めなく状態は良好です。

＜保険医協会のコメント＞

保険審査通信200例目は、平成17年2月診療分のレセプトで、胃潰瘍：H13.3.9開始 再発性逆流性食道炎、維持療法：H14.4.2開始。

これらの2傷病名に対して、ファモチジン20mg2錠(べったり28日間)を投与したところ1錠に減額査定されたというものです。(前月までは査定されていない)

まず、胃潰瘍、逆流性食道炎に関するH2ブロッカーの取り扱いを過去の社保・国保審査委員合同協議会結果を基に検討します。

平成15年9月の社保・国保審査委員合同協議会結果では、プロトンポンプインヒビター(PPI)に関しては、記載がありますが、H2ブロッカーについての記載はありません。平成13年7月発行のものでは、4ページの5に「胃潰瘍・十二指腸潰瘍の維持療法におけるH2ブロッカーの投与量とその期間について、として発症から3年以上経過し、再発のないものに対するの使用量は通常量の半量とする。」との規定があります。従って、平成13年3月9日開始の胃潰瘍については、この規定が適用され、査定を受けることになります。しかし、平成14年4月2日開始の再発性逆流性食道炎、維持療法については、PPIに関する記載があるだけで、H2ブロッカーに関する記載がありませんので、薬事法承認通り(能書記載通り)の投与で保険適応と考えられます。

うがった見方をすれば、1. 傷病名が多すぎて(21ある)はじめに記載されている胃潰瘍だけが目に入り、レセプト病名の7番目に記載されている逆流性食道炎が見落とされた可能性があること。2. 逆流性食道炎に関しても、「発症から3年以上経過して…」という期間設定が働いた可能性があること。これら2点が考えられますが、2の考え方は、平成14年4月開始なので平成17年2月現在では3年間を経過しておらず、除外されます。従って、あくまでも推論ですが、傷病名が多すぎるために適応病名が見落とされてしまった可能性があるということです。

さて、本件への対応ですが、能書記載通りの投与がなされていますので、傷病名7に適応病名がある旨を記載して再審査請求すべき事例と考えられます。最後に、老婆心ですが、レセプト記載の傷病名は適宜整理して、多くなりすぎないようにすることも大切なことと思われま

納得のいかない返戻、査定は 『保険審査通信』 でお知らせください。

「保険審査通信」は、納得のいかない返戻や査定があった場合に会員医療機関からお知らせいただき、保険医協会が『石川保険医新聞』を通してコメントを掲載しています。

会員医療機関におかれましては、不当あるいは納得できない返戻・査定の情報をお知らせください。FAXにてお送りください。

F A X 076 (231) 5156
E-mail ishikawa-hok@doc-net.or.jp

※保険審査通信は年に数回、会員医療機関に送付していますが、紛失した場合や追加が必要な場合は、保険医協会までご請求下さい。

“人間と性”教育研究協議会 (第13回) 石川セミナーのご案内

テーマ あなたらしく わたしらしく

～それぞれの自立と共生をめざして～

講演 **愛するってどういうこと?** —知らないうちにあなたもDV被害者、加害者—
【講師】山口 のり子さん(アウェア代表、DV加害者プログラムファシリテーター)

主催 “人間と性”教育研究協議会石川支部

後援 石川県、金沢市教育委員会、金沢市男女共同参画室、(財)いしかわ女性基金、石川県高等学校教職員組合、石川県教職員組合、石川県教組金沢支部、石川県社会福祉協議会、いしかわ子育て支援財団、石川県保険医協会、金沢CAP、金沢子ども劇場

日時 2005年5月29日(日) 9:30~15:30

場所 石川県立生涯学習センター 1号館(旧石川県庁新館) 金沢市広坂2丁目1番1号 Tel.(076)223-9571

日程	9:30	10:00	12:00	13:00	15:30
	受付	分科会 3階 各室	昼食(各自) 受付12:30~	講演 3階 大会議室	

※午後は手話通訳があります。

分科会	テーマ
第1	ふたりの関係まちがっていませんか? ~山口さんのワークショップ~
第2	障害児(者)の生と性を考える
第3	高校模擬授業 「性暴力って何?」

参加費 一般 2,000円
性教協会員 1,000円
学生など 500円
講演または分科会のみ 1,500円

入場券 振り込みの控えが入場券になりますので、
当日必ずご持参下さい。

【参加申し込み・お問い合わせ先】(5月16日締切)

性教協石川
事務局 末友
TEL 263-0607(夜間・休日、自宅)
// 267-0564(平日日中、大徳小)
FAX 231-1619(24時間自動)
性教協Eメール:担当/秋元
tuky@spacelan.ne.jp



おサル先生の在宅医療入門

小川 滋彦(金沢市・内科)

『在宅医療のアンケート』の巻

いよいよおサル先生も次から、アンケートを送付した号で最終回です。そこで、三十四人の内訳を示します。男性二十一人、女性十三人、年齢は五十七歳から九十四歳で平均年齢七十六歳です。自力で体位交換できないのは八人、まったくできないうちは二十六人。また一部でも口から食べているのは十人、すべて胃ろう栄養は二十三人でした。基礎疾患は脳血管障害が二十六人と大部分を占め、脳腫瘍や神経難病もありました。気管切開は七人でした。

ちょうど二年ほど前に「臨床栄養」誌に掲載するために、せっば詰まって実施したアンケート調査で、私が胃ろう管理のために往診したところのある三十四人を対象としました。この時点ですでに八人が故人となっており、質問用紙をご遺族にお送りするという、今思えばたいへん大胆なことをやっていたのだ、と冷や汗をかいています。もう一度同じ対象者にアンケートを送るなんて勇気はとてません。

その設問の詳細は、PEGドクターズネットワークの『PDN通信』第六号に紹介されていますが、三択が七問あり、胃ろうに関するものが六問、あと一問は「在宅医療をしてみて、良かったとお感じでしょうか?」という問いで、自由意見も記載してもらいました。無記名式なので、患者さんの特定はできませんが、アンケートを送付した方には「はい」と回答し

「在宅医療は確実に良い」と言える。病院ではあらゆる面に気を遣い、精神的疲労が重なった。家族の一員として側にいる安心感が大きい。この方は文面から気管切開をしている方のご家族だ

すばらしい物には語り部があるものである。日本映画にはサイレント時代

駅馬車

一九三九年(米) 監督 ジョン・ウエイン

映画狂のつばき おすすめの1本 その③

奥田 宏(金沢市・心療内科)

代に弁士という人々がいた。近年、それが海外で再評価されている。マルセ太郎は一人芝居で映画を見事に語った。ぼくにとつての語り部は淀川長治さんである。日曜洋画劇場での淀川さんの解説は圧巻だった。その映画がたとえ駄作であつてもその中のいいところ、見所、俳優のころなどを面白おかしく説明され、心に残ってしまうのである。その淀川さんが映画会社(ユニイテッド・アーティストの日本支社)に勤めていたころに宣伝を担当し、大ヒットしたのが駅馬車である。

その昔、淀川さんは三十九回見たとおっしゃっていた。現在までならテープとビデオを持つているので、せりふだけならばくもそのくらいは聞いているかもしれない。どこで誰が何を言っているのか分かっていても、見れば面白い傑作映画である。ボリス・モロスのあのわくわくするような音楽(アカデミー音楽賞を受賞)と共に、御者、保安官とさまざまな過去を背負う六人の客を乗せて(途中から七人となる)、モニユメント・パレーというアメリカ西部独特の大自然の中へ、何が待っているか分からない世界へと馬車は走っていくのである。

その映像の流れがすばらしい。アル中者にウイスキー商人、町を追わ

「風と共に去りぬ」に多くの賞をさらわれたため、駅馬車は一九三九年、アカデミー賞は上記二部門にとどまったが、西部劇の紛れもない代表作である。

と分かるのですが、これほど重度の方でも「在宅医療が良い」と語っておられることに私は感銘を覚ええます。この方は、障害を持つた状態が遷延した肉親に対する、「尊厳死という選択もありますよ」との医師の言葉に衝撃を受け、病院に強い不信感を抱いたことを語っておられます。大変不幸なことではありますが、病院に対する不信感が在宅医療のモチベーションになっている場合があることも位置付けられるということかもしれません。

みちくさの会 (いしかわ「非行」と向き合う親たちの会)

3周年記念講演

日時 2005年6月12日(日) 午後1:30開会 受付1:00~

会場 教育プラザ富樫 金沢市富樫3丁目10番1号 TEL (076) 243-1054

講師 藤岡克義さん (DYSの活動&学習塾代表)

テーマ 荒れていた頃の心と出会い

内容 開会行事 午後1:30~
藤岡克義さんの講演 午後1:45~
交流会 午後4:00~
閉会行事 午後5:30~

資料代 一般 500円(一家族につき)
会員 300円(一家族につき)
未成年 無料

後援 金沢市教育委員会

参加方法 直接会場にお越し下さい。予約は必要ありません。

みちくさの会 (いしかわ「非行」と向き合う親たちの会)
【連絡先】赤尾嘉樹:0761-73-8023 / 徳井久康:076-275-2928

時にはその「犠牲」が強調され過ぎることもあり、最大限の支援をするのが、私も往診医の使命ではないでしょうか。

医師とコ・メディカルのためのシンポジウム2005

テーマ

食を考える ~食べるための工夫~

たくさんの
ご参加を
お待ちしております

石川県保険医協会の人気シリーズ「医師とコ・メディカルのための講演会」の次なる企画は、「食を考える」です。在宅や地域における患者や要介護者にとどまらず、広く地域住民のQOLを支えるものは、まさに「食」です。

しかし、一口に「食」と言っても「口から食べる楽しみ(生きがい)」から「栄養がちゃんと取れているか(栄養管理)」まで、その切り口は多彩で、その包括するものは広く深く重要な意義を持っています。

この企画では、一昨年共催した石川県言語聴覚士会をはじめ、歯科衛生士および栄養士のご協力も得て、「食・栄養」に関するこのテーマに迫ります。

石川県言語聴覚士会とともに、保険医協会歯科部と学術・保険部が総力を結集して開催するシンポジウムです。すべての医療職・介護職の皆さまに、参加をおすすめします。

とき

2005年7月3日(日) 午後1時半~4時半
(開場:午後1時)

ところ

金沢市観光会館 2階 大集会室

(金沢市下本多町6の27 電話076-220-2501)

※駐車場は有料です。スペースも狭いため、公共交通機関のご利用をおすすめします。

第1部 各専門職からのメッセージ(1人20分・100分)

- 1) 歯科医の立場から(小島歯科医院/小島登)
- 2) 歯科衛生士の立場から(辰口芳珠記念病院 村田由香里)
- 3) 言語聴覚士の立場から(城北病院 竹内満)
- 4) 管理栄養士の立場から(金沢調理師専門学校非常勤講師 手塚波子)
- 5) 内科開業医の立場から(小川医院 小川滋彦)

休憩

第2部 総合討論(シンポジウム・60分)

定員

200人

(定員に達し次第、締め切らせていただきます)

資料代

500円

お申し込み

**下記を明記して
保険医協会までFAX
またはE-mailで**

医療機関・施設・勤務先名、申し込み代表者氏名、参加人数・職種、電話番号を記載してください



主催 石川県保険医協会・石川県言語聴覚士会 ◆電話:076(222)5373 ◆FAX:076(231)5156
◆E-mail:iskw_sugino@doc-net.or.jp

The (7回シリーズ) 管理栄養士



その③ 食べて頂いての栄養管理

水口 祐子(金沢市・春日町ケアセンター)

振り返ってみると、いつの間にか栄養士として25年が過ぎていました。正直言って、自分でも驚いています。乳児院・老人病院・現在は老人保健施設に勤務しています。そして25年間の時の流れに栄養士を取り巻く環境も大きく変わりました。管理栄養士による「特別管理加算」、介護保険の導入による管理栄養士の配置など、時代とともに栄養士の力量が問われる時代へと変わっています。

戦後60年の現在、豊富な食材に囲まれながらも食の問題がクローズアップされています。未来ある子どもたちには食育、働き盛りには生活習慣病予防、低栄養状態高齢者には栄養管理による介護予防など、栄養士のますますのスキルアップが必要とされます。しかし、どんなにスキルを磨いて知識を身につけても、栄養士一人では効果的な栄養管理を行うことはできません。今まで、施設の給食では残菜が少なかったらそれでよし、嗜好調査でも特に問題がなければそれでいいのかと思っていました。ところがある看護介護部長との会話が、きっかけで本来の一番大切なことに気付かされました。

「残菜が少ないからといって満足度が高いこととは違い、入所者は出された食事を食べるしかなく、生きるために食べなければならない、満足しているかということと別なことであって、お年寄りは何よりも食事を

楽しみにしている。極端に言えば入所者の残された楽しみは食べるものが大部分であり、ある意味、次の食事は何かしらと期待されているということだ」。

そこから私の意識は変わりました。正直言って私の中の「仕方ない」と片付けていたこと(刻み食だから見た目が悪くても、ハード面の問題など)を反省しました。そして、栄養課だけでは「満足感」を得るには限界があると考え、看護介護部との連携の必要を感じました。さらに給食委員会を活用し、改善に取り組みました。提供側と受ける側、ニーズにいかに対応していくか?

そこで、以前から問題があった「刻み食」の改善に取り組むことになりました。

「見た目に悪く、かえって誤嚥の危険性がある刻み食を止めよう」。

当然、長い歴史のある「刻み食」の認識を変えていくには、提供側にも受ける側にも大きな抵抗感がありました。給食委員会で勉強会・調理実習など繰り返す内に、少しずつ皆の認識も変わっていききました。入所者からも「刺身だけは細かく切らないで欲しい」などの要望も聞かれました。給食委員会では「今までのように『食べさせる』」のではなく『食べて頂く』、喜んで頂こうという思いが強くなりました。

「食餌」の時代から「食事」に変わり、ニーズも多様化し、個人の満足度への対応が問われる時代へと変わってきました。「おいしく、安全に食べて頂いて」、そこから本当の栄養管理ができるのではないかと考え、今後も入所者を中心に満足していただけるように、多種の専門職と一緒に取り組んでいきたいと思ひます。



「障害者自立支援法案」の概要と問題点

「自立」を阻む「自立支援」?

事務局 東 亮子

今国会に、「障害者自立支援法案」が提出されています。この新法案は、障害のある人が地域で生活することを支援するという目的で作られ、身体・知的・精神の障害種別を越えてサービスを一本化し、国の財政責任を明確化させるなど、積極的な意味を持つ改正を含んでいます。しかし、その一方で、利用者負担は応能負担(所得に応じた負担)から応益負担(給付に応じた負担)へと改定され、利用者に非常に大きな経済的負担を課す仕組みが企図されています。

●ニーズが高いほど高負担に

費用負担に関する改定が行われれば、障害のある人の負担は跳ね上がります。障害が重く、サービスのニーズが高い人ほど負担が重くなります。それに加えて、通所の場合には食費が、入所の場合には、食費・水光熱費・個室利用料が実費負担となります。現在、障害のある人の多くは、厳しい就業状況、不十分な公的保障の中に暮らしています。このような状況下でさらに負担を増やす法案には疑問を感じざるを得ません。むしろ、公的な保障をより充実しなければならぬ現状です。また、「自立」を謳う法案にあって世帯を利用者負担の減額や免除の基準としてみることは問題があります。このような状況が、本来の福祉からかけ離れていることは言うまでもありません。

●医療分野にも甚大な影響が

次に、この新法案が医療分野に与える大きな影響について概観します。この改定では、現行の更生医療・育成医療・精神通院公費の各制度が、「自立支援医療」に一本化されます。そして、この「自立支援医療」を所得階層や病名の区分により利用制限することも新法案には盛り込まれています。費用負担は原則1割負担となり、さらに年収670万円以上の世帯では、この公費医療から除外され医療保険の対象となり3割負担となってしまいます。利用者負担の増大は、受診抑制につながる危険性が高く、生命にかかわる重大な問題が生じる可能性があります。実際に、老人保健制度や介護保険制度では、高い負担を回避するためと見られる受診抑制・受給抑制が多く発生しています。このような大きな改定は、障害のある人々の生活に甚大

【表】負担増の内容(自立支援医療)

	現 行	改悪案(応益負担)
更正医療制度 (18歳以上の身体障害者) 月98万件 影響額20億円	平均負担率は約1% (4~5割は住民税非課税世帯で無料)	原則1割負担*十入院の場合は食費1日780円
育成医療制度 (18歳未満の身体障害者) 月14万件 影響額16億円	平均負担率は約1%	原則1割負担*十入院の場合は食費1日780円
精神通院公費医療制度 月70万件 影響額12億円	0.5割(5%)負担 (所得制限なし←精神保健福祉法32条により)	原則1割負担*

*所得制限は、世帯単位で算定される。
定率部分の負担上限は、住民税非課税世帯で年収80万円未満は月2,500円。同じく80万円以上は月5,000円。
当面の措置として「重度かつ継続」者には所得に応じて月1万円、月2万円。年収670万円以上は3割負担(公費医療から除外して医療保険の対象に)
(全国保険医団体連合会HPより抜粋)

な影響を与えることになり、ある試算によればその数は全国で180万人に上ると言われています。

●自立「支援」ではなく自立「阻害」に

では、なぜこのような改定が行われるのでしょうか。理由は、障害のある人にかかる福祉・医療の財源緩和と、今回の改定では支援費制度と介護保険制度との統合が見送られたものの、今後に向けての地ならしという意図があります。障害のある人の自立を助けることを目的に掲げる法ならば、本来日常生活に必要な最低限のニーズを満たすための援助に対して1割負担など課すべきでしょうか。ここには、法の理念と実際の制定理由の間に大きな矛盾があると言わざるを得ません。

確かに、現在の分立した制度から一本化された制度へと移行することは望ましいことです。しかし、現在も十分な保障が得られているとは言えない障害のある人に対して負担のしわ寄せがいくことは大きな問題であり、到底賛成はできません。この改定は、福祉サービス・医療に大きな影響を与え、障害のある人そしてその家族の生活を大きく揺るがすものです。「自立」「公平」を謳った新法案が、「改悪」で終わらぬよう運動を行う必要があります。もし法案が成立した場合には、自己負担に対する助成制度を市町村・都道府県が充実させるよう働きかけ、決してサービス利用の抑制・生活の低下につなげてはなりません。なお、今国会で新法案が成立すれば、「自立支援医療」に関するものは今年(2005年)10月から、費用負担に関するものは来年(2006年)1月から施行されます。

第20回 保団連医療研究集会

開催日時・会場

2005年10月8日(土)~9日(日)
大阪・三井アーバンホテル大阪ベイタワー
大阪市港区弁天1-2-1 (ORC200内) TEL.06 (6577) 1111

参加費(集会参加費)

- 医師、歯科医師(8,000円)
- コ・メディカル、コ・デンタル、家族・従業員(500円)
- 患者・市民(500円)
- 〈その他〉○懇親会費(8日夜)(10,000円)
- 昼食代(9日昼)(2,000円)

分科会・ポスターセッション 演題募集

保険医協会にお申し込みください
演題の
申込方法 演題募集の締切 5月31日
抄録原稿の締切 6月30日

お問い合わせは 保険医協会まで ☎076(222)5373

準備等の都合で企画内容が変更となる場合もあります。あらかじめご了承ください。

主催●保団連 主務●大阪府保険医協会/大阪府歯科保険医協会/大阪府保険医協同組合

メインテーマ

ひろめよう! 保団連・開業医宣言
発展させよう! 安全・安心の医療
戦後60年を迎えたいまこそ

開催規模

1,000人(医師、歯科医師、コ・メディカル、コ・デンタル、家族、保健・福祉関係者、患者・市民、協会事務局など)

企画の概要

1日目/10月8日(土)

- 1.オープニング行事 15:30~15:45
- 2.なにわ言葉で語る
「保団連開業医宣言」 15:45~16:15
〈演者〉寺谷一紀氏(元NHKアナウンサー)
中村 厚氏
(大阪府保険医協会副理事長)
- 3.記念講演(市民公開) 16:15~17:45
〈講師〉アグネス・チャン氏
(日本ユニセフ大使、教育学博士)
「私が日本を好きな理由
—世界の中の日本の役割」
- 4.レセプション 18:15~20:00

2日目/10月9日(日)

- 1.分科会(6テーマ)・ポスターセッション 9:00~12:00
(①「在宅医療・介護」、②「内科診療の研究と工夫」、
③「歯科診療の研究と工夫」、④「公害・環境・職業病」、
⑤「医学史・医療運動史・医療と裁判」、
⑥「子どもの健康と医療」)・ポスターセッション
- 2.シンポジウムI(国際シンポジウム) 13:00~15:45
「医師・医学者の戦争責任を考える—関東軍731部隊をめぐって」
- 3.シンポジウムII 13:00~15:45
「自殺問題—とくに中高年の自殺に焦点をあてて」
- 4.シンポジウムIII 13:00~15:45
「勤務・開業女性医師の労働環境はいまどうなっているのか、
どう変わろうとしているのか」
- 5.フォーラム 13:00~15:45
「歯科医院における偶発症予防と救命処置」

福祉を支える人たち

その43

精神障害者小規模作業所 富来町すみれ作業所

「以前のようになりたい…」 この願いにこたえるために

富来町すみれ作業所 所長 宮井 実

●連絡先●
精神障害者小規模作業所
富来町すみれ作業所
〒925-0446 羽咋郡富来町地頭町乙52
☎0767-42-8155

病気を理解して欲しい

富来町すみれ作業所は、平成元年（一九八九年）にメンバーたちの患者クラブの名称で、旧羽咋保健所から月二回保健師さんがデイ・ケアに来ていたことが始まりです。

序々に回数を重ねるたびに、メンバーの中から、もつとデイ・ケアの回数を増やして欲しい、家族や地域の人がこの病気の苦しさを理解して欲しい、以前のように働きたい、などの声が出てきました。



みんなで手作りした帽子をかぶってクリスマス会で宮井会長があいさつ

この声に親たちが立ち上がり、町保健師、羽咋保健所、県と支援の抽を上げて、平成五年（一九九三年）四月に能登地区で始めての精神障害者小規模作業所が誕生しました。

作業所は週五日、九時から十五時まで開所しており、現在十数人が通所しています。

その内、社会適応訓練を受けている者一人、その後継続して働いている者三人がいます。

開所当時、アルミ缶を集めプレスする作業や、貝を利用した根付け製作などが主な仕事で、時々メンバーたちと町の不燃物置場へ行き、空き缶やアルミ製の廃品などを拾い集めては専門業者まで運び、金額は小額でしたが、それでも皆で大喜びしました。

おかげさまで今は、近くの工場から自動車の部品組み立て内職作業を受け、これが作業所の一番の収入源となっています。

缶集めも継続しており、以前と違い町民の方や学校

話教室、貝細工教室を、また、隣接する町保健センター

関係、施設関係の方々から協力してもらえるまでになりました。

皆で不燃物置場で汗を流したことは、今となっては良い思い出となっています。

最近では、メンバーだけで作業手順をつかみ、作業をしてくれるので助かっています。

社会復帰の場所として

ほとんどのメンバーが若年期に発病しており、対人関係がとて不器用です。

生活面での不安を抱えながら、家と作業所だけの狭い範囲を往復する毎日、そのために、できるだけ外部との交流や楽しみを持つようになっています。

昨年は、講師を招いて手話教室、貝細工教室を、また、隣接する町保健センター



リンゴ狩りの帰りに立ち寄った公園でカモに餌やりをするメンバーたち

また、作業所では作業だけでなく、メンバーが自

主的に当番制を取り、昼食の準備、作業所内の整理整頓、掃除、毎日の日誌の記入などを行い、職員は日常生活の指導をしております。

力の付いて来たメンバーには各自に合った仕事が安定してあって欲しいと思います。一人当たりの作業工賃が、障害年金と合算して生活できるくらいの額にならないか、そうならば、ここを社会復帰の場所として捉えることができます。住む場所、仕事、生活の安定がとても大切です。

私たちが作業所の当事者をはじめ、心に病気を持つ人たちは、ほかの障害者と同様に、自分たちの病気の辛さや苦しさを自分たちで話し合っており、このように社会の人たちに理解と支援を求めているのか、各作業所の当事者たちで考えて、この中から代表者を選んで、地域行政や県、国へと訴えていくことが大切だろうと

思います。これまで、多くの方々のご支援、ご協力を得て来ましたが、メンバーたちの思い

朗読劇 この子たちの夏

1945 ヒロシマ・ナガサキ

ヒロシマ・ナガサキで原爆に遭った母親や子どもの手記や詩をそのままに綴った朗読劇6人の女優たちに読み継がれる真実は全国の人々に愛され続けている

被爆60周年のこしもう一度向きあおうあの母親たちとあの子たちと



●企画制作/地人会 ●演出/木村光一
●出演/長内美那子、高田敏江、中村たつ、水原英子、柳川慶子、山田昌

公演日時 2005年7月16日(土) 午後2時～(開場午後1時30分)
場所 石川県文教会館ホール(尾山町 TEL076-262-7311)
入場料 一般=2,000円(当日2,500円) 高校生以下=1,000円

全席自由

主催 石川県原爆被災者友の会
共催 「この子たちの夏」金沢上演実行委員会
協力 反核・平和おろづるの市民のつどい実行委員会/金沢市民劇場
後援 石川県/金沢市/白山市/石川県高等学校教職員組合/石川県教職員組合金沢支部
朝日新聞金沢総局/毎日新聞北陸総局/北陸中日新聞/北陸放送/石川テレビ
テレビ金沢/北陸朝日放送/金沢YMCA

チケット取り扱い場所 金沢市民劇場 (TEL076-263-5057) / 大和プレイガイド / 香林坊プレイガイド
お問い合わせ先 TEL076-298-2487 (西本)・TEL076-240-0413 (小原)

は、「わたしたちはこの町が好きこの町で暮らしたい」の一言に尽きます。

『石川保険医新聞』2005年納涼特集号(8月10日発行)

原稿募集のご案内

●憲法九条や平和についてなどの原稿も、ぜひ、お送りください。



★医療・福祉について



★旅行記など



★お店紹介や食べ物について



★能登・加賀の先生、地域の話題をぜひ!



★環境や教育問題について



★趣味や健康法について

表紙および最終面に掲載するカラー写真も募集します。100字から200字程度の写真説明をお忘れなく。

～多数の投稿をお待ちします～

原稿の送り方.....

- 手書き原稿の場合原稿用紙などいっさい規定がありません。FAXや郵送でお送りください。
- ワープロ原稿できましたら、E-mailにてお送りください。編集作業が大幅に省力化できます。

掲載させていただきましました場合は、薄謝をお送りいたします

『石川保険医新聞』編集部

TEL (076) 222-5373 FAX (076) 231-5156
E-mail : iskw_sugino@doc-net.or.jp

—— お問い合わせは事務局の杉野まで ——

のぼる君の新刊紹介⑩

脳はなぜ「心」を作ったのか

「私」の謎を解く受動意識仮説

小島 登(内灘町・歯科)

今まで考えたこともない角度からの「心」についての話で、内容は、小びとたちを総動員、フル回転しても難解でした。皆さんも挑戦してみてください。



- 前野隆司 著
- 価格：¥1995 (税込み)
- 筑摩書房
- ISBN : 4480842659
- 2004年11月発行

心は、小びとたちが織りなす巨大な連想ゲームの世界と、それを意識していると錯覚している「私」から成る。心を説明できるということは、死後の世界があり得ない。すべての喪失である死を明確な前提として生を考えなければならない。

1. 「心」

「心」を理解するためには、「知」、「情」、「意」、「記憶と学習」、「意識」に「意識」することができる「無意識」を含めた6つの働きが重要である。「意識」(「私」とは、「無意識」(小びとたち)の行っているたくさんの処理の一部を、「私」がやったこととして感じるための機能である。

2. 人は、錯覚しやすい生き物

目で見た瞬間に、私たちが、「赤いリングを見た」ことを「意識」するとき、脳で加工され作り出された、生き生きした「赤いリング」のクオリアを同時に感じている。あたかも目で見ているかのように巧みに錯覚させられている。

3. 「受動意識仮説」

「意識」がすべての始まりだと考えると、つじつまの合わない現象が見つかり始めている。意識が自分の中心であるということを見直し、「意識」は錯覚するシステムであり、「私」は小びとたちの結果を受動的に川の下

流で受け取り、せつせと勘違いし続けるための機能に過ぎないと考えれば、説明がつく。

4. 心の地動説

能動的な「意識」が存在すると考えようとすると、「意識」を持たない動物から「意識」を持つ動物への進化は、あまりにも不連続に思える。

昆虫の運動・行動のすべては基本的にフィードバック制御により行われていて、何かを考えたり、何かを意識したりする「私」は存在する必要がない。昆虫は決して心を持っていない。

昆虫の脳の中の小びとたちの数百万倍の数の小びとが、人の脳の中にいるだけであり、小びとたちの仕事のしかたが違うのではなく、川の下流に「私」がいることだけが違う。「無意識」の小びとたちの多様な処理を一つにまとめて個人的な体験に交換するために、「意識」というちょっとしたシステムを作り、新しい情報処理のエピソード記憶ができるように、設計変更によって受動的な「意識」を持つ動物へ進化した。

5. 小びとたちに人間らしさが宿る

「意識」とは、クオリアとして感じるためのシステムである。あなたの意識である「私」は受動的で、実はそこには個性がない。人間が生まれたとき、脳の中には複雑なニューラルネットワークの原型が先天的に用意される。最初の人員配置は遺伝による。DNAという設計図による。性格や能力は大雑把にあって親に似る。

あなたがどんな環境に身を置き、どんな体験をし、何を脳の内部に記憶し、どんな思考をするかによって、あなたのおびとたちは、よりあなたのおびとらしくなっていく。まさにあなたの個性となり、自分らしくなる。

6. 「小びと」たちのしくみ

脳は、ニューロン(神経細胞)が約1000億個集まってできている。メモリにたとえると、100ギガ個で、さほどすぐくない。また、ニューロンを刺激すると、およそ1000分の1秒だけスイッチがオンになり、1秒間に数100個の電気パルスしか出せない。コンピュータの計算速度は、脳より1000万倍以上早く、コンピュータ一個の素子が1秒間に数ギガ回の計算をする。しかし、脳がコンピュータよりもすごいのは、1000億個のニューロンが、単なるメモリーではなく、いっせいに計算しているという点である。つまり、脳は、コンピュータよりもはるかにたくさんの素子が、コンピュータよりもはるかに遅いスピードで同時に計算を行う超並列計算機だということができる。

